

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 八王子市 】				
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
1. 事業の実施体制				
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること				
②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 令和5年度より新たに市立南大沢小学校に日本語学級を開設した。				
⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査の実施 市内に住民登録のある外国籍の新入学児童に対し、多言語版での入学案内を送付し、4月に就学の意思確認の案内を送付した。期限までに提出の無い者に対しては、7月に再度案内の送付を行った。連絡がなく、就学の意思が確認できない者や就学状況が分からない者については、出入国在留管理局に出入国履歴の照会を行った。照会の結果、海外への出国履歴もなく、八王子市に居住しながら就学先が不明となっている者については、就学先についての状況確認を実施した。				
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること				
②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 日本語学級新設により、これまでに交通の利便性や距離の問題等により通級ができなかった児童が通級可能になり、より多くの外国籍児童に対する日本語指導が可能になった。また、日本語ができないことを理由とする不就学の解消に繋がった。 日本語学級の設置小学校が2校になったことで、これまでに生じていた、入級希望者の急増により一人あたりに指導できる時程が限られてしまうという課題を改善することができた。				
⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査の実施 多言語翻訳の入学案内を送付し、外国人の新入学児童も市立小学校に入学できる旨を周知することにより、就学意思のある新入学児童に対し漏れなく受入れをすることができた。 就学の意思が確認できていない者や就学状況が分からない者についても、定期的に案内を送付していくことで、外国籍児童生徒の就学状況について把握することができた。				
	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)

本事業で対応した子供の数	74人	人	人	人
4. その他(今後の取組等)				
就学意思がある外国人に対して必要な情報が行き届くように、周知を行っていく。				

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。